

【学びやカリキュラムに関する Q&A】

Q1 企業・行政それぞれの「キャリア」とは何ですか

A 一般的に、キャリアとは社会で活躍する姿といえます。危機管理学部では、入学後できるだけ早い段階において大学卒業後の姿をイメージできたらと考え、2年進級の段階で「行政キャリア」または「企業キャリア」のいずれかを選択することとなっています。これによる履修上の決まりごとはありません。ただ、「行政キャリア」を選択した学生には、将来公務員などのキャリアを目指すことを前提に「公法」と呼ばれる法律科目の履修を推奨しています。同様に「企業キャリア」を選択した学生には、「私法」に関する法律科目の履修を推奨しています。

Q2 地方公務員を志望していますが、どのような学びが可能ですか

A 地方公務員を目指す方は、やはり法律科目をしっかりと学ぶ必要があります。1年次の必修科目の他に、行政キャリア（別に説明項目があります）で推奨している行政関係の法律科目などを選択して学んでください。もちろん公務員試験対策が必要ですが、卒業に必要な科目だけでは公務員試験のための準備は不足します。本学部では授業以外に公務員試験の対策講座（キャンパス内で実施）を開講しています。それなどを受講して準備してください。

Q3 災害やパブリックといった4つの領域や「キャリア」の選択は途中で変更が可能ですか

A 領域や「キャリア」は2年進級時に選択します。これらは、あくまでの体系的な学びのための枠組みで、卒業へ向けて、領域・キャリアごとの決まりごとはありません。よって、領域やキャリアの選択を変更しなくても、他領域、他キャリアの推奨科目を選択して履修することは可能ですし、1つの領域にとどまることなく「オール・ハザード・アプローチ」の観点から、関連する科目を広く学ぶことが大切です。

Q4 アクティブ・ラーニングはどのように取り入れられていますか

A 最近、小・中学校でも重視されるようになったアクティブ・ラーニングですが、もともとゼミナールなどの演習を中心とする授業では、学生1人1人が探求するテーマを持ち、研究発表や課題解決型のグループワークを取り入れております。

危機管理学部では、1年次から、少人数の授業が設置され、能動的な学び、学問的な探求方法についてスキルの獲得を目指しています。2年生以降ではさらに専門的な内容に関する課題探究活動を通して、学びを深めることができます。講義型の授業でもICTを活用し、主体的な学びが展開されています。

Q5 危機管理学部を卒業すると「学士（法学）」が授与されるのはなぜですか

A 危機管理学部では、リーガル・マインドとリスク・リテラシーを兼ね備えた「危機管理パーソン」を育成すべき人材像として想定しています。危機管理の現場では、基本的人権に属する私権を制限して、危機管理にあたる場面も少なからずあり、そのための法律的知識が欠かせません。よって、1年次から多くの法律科目を履修して、法の体系や条文・判例などについても深く学ぶことによって、危機管理の知識をより有効に活用するための法律的知識を体系的に身に付けます。

Q6 卒業までのカリキュラムを通して取得できる資格はありますか

A 危機管理学部のカリキュラムに深く関係した資格として「防災士」があります。1年次、2年次に開講されている指定の8つの科目の単位を修得し、他の指定のレポートを提出することにより、特定非営利活動法人「日本防災士機構」が実施する「防災士資格取得試験」の受験資格を取得できます。

一方、大学卒業が基礎資格となっている国家資格の1つに教員免許がありますが、危機管理学部には教職課程は設置されておらず、教員免許は取得できません。

Q7 図書館の特徴を教えてください

A 大学の図書館は高校や公立の図書館と異なり、専門性の高い書籍類を多数そろえていることが特徴です。将来の就職を見すえた対策本なども自由に閲覧できます。

また、図書館を身近に感じてもらうために、毎年、「選書ツアー」を企画しています。学生と教員と一緒に書店まで出かけて、必要だと思われる本を購入するツアーです。本と親しくなることは、社会人になってからも必ず役立つことなので、積極的に参加して欲しいですね。

詳しくはこちらをご覧ください。

■三軒茶屋キャンパス 図書館のご案内 https://www.nihon-u.ac.jp/risk_management/library/